

第4節 生命保険をめぐる総合的な検討（資料4-4-1参照）

生命保険会社の経営状況は、保有契約高の減少などにみられるとおり、厳しい経営環境にある。特に低金利の継続による運用環境の悪化から、実際の運用利回りが契約者に保証した利回り（予定利率）を下回る状況が続いており、運用環境が改善されない限り、この問題の解消には相当程度の時間を要するものと思われる。ただし、生保会社の収益は、いわゆる利差損益に死差損益、費差損益等を加えた収益全体で見れば総体的になお黒字基調で推移している。

このような厳しい状況の下で、予定利率引下げの問題が議論されているが、生命保険をめぐる問題に適切に対応していくためには、財務面（資本充実手段の拡充等）、業務面（多様な商品提供等）での対応に加え、ディスクロージャーやガバナンスの改善など総合的な取り組みがまずもって必要と考えられた。

こうした観点から、平成13年3月13日に開催された金融審議会金融分科会第二部会において「保険会社をめぐる総合的な検討」が開始され、同部会に設置された「保険の基本問題に関するワーキング・グループ」において、生命保険会社の財務基盤の充実、多様な保険商品開発の促進、契約者からの信頼の向上、監督手法の整備等の問題について、実務的・専門的な観点からの調査・検討が行われた。平成13年4月25日、同部会において、ワーキング・グループにおける検討状況の中間的な整理が報告され、公表された。

第二部会及びワーキング・グループにおいては、今後、更に議論を深め、平成13年夏までには検討結果のとりまとめを行うこととされている。